

合同不法占用パトロールを実施します。 ～当事務所管内富山地区の道路で不法占用看板等の指導～

当事務所では安全で快適に道路を利用していただけるように日常的にパトロールを行っていますが、地域社会の道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、各機関の道路管理者が合同で、8月の「道路ふれあい月間」に重点的に毎年一回、不法占用看板等の指導を行っています。昨年度に引き続き国道41号にて以下のとおり実施します。

○国道41号 荒町交差点～星井町交差点間の歩道

(1) 日時 平成27年8月20日(木) 14:00～16:00

<雨天中止>

(2) 実施者 道路管理者連絡協議会

(国土交通省富山河川国道事務所・富山県・富山市

・中日本高速道路(株)金沢支社 富山保全・サービスセンター)



「実施状況」

お問い合わせ先



道路管理者連絡協議会事務局

富山河川国道事務所

道路管理第一課長 勘田 誠一

TEL:076-443-4722(直通) TEL:076-443-4701(代)

〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>